

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 ( 282251 )	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町大蔵地域 ( 宮内区 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月4日 (第5回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区内在住で農地を所有する戸数は21戸であるが、水稻栽培を行っている戸数は8戸である。その内6戸は65歳以上と高齢者である。また中山間地に農用地が広がっていて、法面は高く草刈り作業が困難になっている。集落営農が所有している農機具が故障した時、新たに購入するには高額で、その地点で農業をやめる人もいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業者による水稻栽培を主としつつ、中山間地域のため他地区からの農業者支援や確保は望めないため、現状の農地を減らさず維持・管理していくためにも、営農組合の設立、担い手の確保、育成を行い遊休農地増加を防ぐ。  
 獣害防止のためにも、獣害防止柵の維持管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.11 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.21 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間地域等直接支払制度の対象農地を中心に区域を設定した。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を確保し、農用地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業者の営農意識と危機管理の向上を図るためにも、農地中山間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道のコンクリート化はほぼ終了しているが、水路の老朽化が見られることから、多額の費用負担が掛かる工事は難しいが農会が中心となって最低限の保全管理を行い、農地を維持管理していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中山間地域のため地区外からの農業者の確保は難しいため、農会を中心に担い手(定年退職した人)育成指導し、また、市役所と連携を密にしながら取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現段階では区域内の農業者で行い、将来的には検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害防止柵を設置しているが、倒木等により破損する箇所もある。4月は農家全員で、6月～10月までは順番に点検を行い、獣害防止策の維持を図っていく。
- ② 有機・減農薬・減肥料を進めていき、環境への影響を軽減する。